

## 令和7年度（運動・文化）部活動の方針

### 課外活動の方針

#### 目標

学年や学級の枠を越えて、関心を持った有志の生徒をもって組織し、3年間の活動を通して「心」「技」「体」を鍛え、人格の形成を目指していく。4つの柱「仲間を大切にする心」「ルールを守る姿勢」「礼儀を重んじる態度」「相手に対する感謝の気持ち」を大切に活動する。

#### 本校の運営方針

- (1) 年間を通して、原則として月曜日をノーベル活動とする。
- (2) 朝部活は、年間を通して原則として行わない。
- (3) 平日の部活動  
　　1日の練習時間が2時間程度となるように放課後の部活動の時間で調整する。
- (4) 休日の練習
  - ① 土曜・日曜・祝日…学校長の許可を得て、家庭通知を出して行う。その際、休日の練習時間は3時間程度とするが、大会、練習試合等はこの限りではない。また、練習試合の場合は、土日連続して活動を行わない。ただし、大会参加のみ、土日両日活動を認める。その際、他の週末に休養日を振り替え、土日とも部活動を行わない週を別に設ける。
  - ② 長期休業…休み前に顧問会で協議し、回数と日程を決め（休業期間の2分の1以内）、学校長の許可を得る。（できるだけ平日に設定する）また、長期休業中の学校閉校日には、部活動を実施しない。
- (5) テスト前3日間は、部活動を休止する。
- (6) 大会参加は、中学校体育連盟、中学校吹奏楽連盟の主催するものを原則に、その他の場合は、学校長の許可を得て参加する。
- (7) 中体連・中吹連の主催する大会、及び別に定める大会、コンクールの2週間前の練習時間延長を可能とする。基準とする1日の活動時間を上回る場合は、他の日の活動時間を調整することとする。
- (8) 冬季（10～3月）に限り、放課後の延長部活を認める。（週2回以内）活動時間は、18:30までとし、学校長の許可を得る。また、生徒の下校は、原則として保護者の迎えとする。ただし、5時間授業の日（下校 15:30）は、部活動の下校時刻を17:30までとするなど、1日の練習時間が2時間程度となるようにする。
- (9) 中学校長・教頭、村教育委員会、小学校長、部活顧問、保護者代表者、部活動指導員、外部指導者、PTA会長で部活動運営委員会を組織し、教育委員会主催の地域移行検討会議と併せ、年数回、部活動や地域移行のあり方について考える機会を設定する。

#### 学校部活動の地域連携や地域クラブ活動への移行に向けた取組

- ・各部とも顧問（主・副）間で連携をとりあい、指導にあたる。
- ・地域指導者、スポーツ少年団等と連携する。
- ・中学校での活動時間の短縮（平日の活動日縮小、完全下校を早めた上で活動）
- ・平日も外部指導者中心の指導に徐々に移行する。また、休日は完全クラブ化への移行を目指し、外部指導者による活動や大会引率も徐々に取り入れる。
- ・主に部活動未所属者の運動習慣の継続、仲間づくりを目的とする取り組みを計画する。  
→令和7年度夏休み以降に、週1回、1～2時間程度、村総合体育館を会場とした  
地域スポーツ活動の実施を検討。（ヒップホップ、3X3、サッカー等）